

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	人間科学研究科 臨床心理学専攻					
実施方法	① <b>通学</b> ( <b>昼間</b> ・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)					
指定講座番号(15桁)	2710097	—	1910011	—	0	
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(21人)	修了者数 (19人)		
	平成19年4月1日	令和10年3月31日まで				
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	臨床心理士:1020時間 公認心理師:1080時間		

## 1. 教育訓練目標

<p>①取得目標とする資格の名称、目標レベル</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( )</li> <li><input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( )</li> <li><input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム ( )</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院 (臨床心理修士(専門職))</li> <li><input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム ( )</li> <li><input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 ( )</li> <li><input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ( )</li> <li><input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( )</li> </ul> <p>教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 臨床心理士 公認心理師</p>
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	帝塚山学院大学大学院
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	<p>・臨床心理学専攻(専門職学位課程)の修了要件は、専門職学位課程に2年以上在学し、50単位以上を修得したうえ、学位審査に合格すること。</p> <p>・臨床心理士受験資格を取得するには、基幹科目20単位、展開科目20単位、選択科目から10単位以上を選択し、修得すること。別途履修規程および個別の指導に従うこと。</p> <p>・公認心理師受験資格を取得するには、基幹科目8単位、展開科目8単位、選択科目から14単位以上を選択し、修得すること。別途履修規程および個別の指導に従うこと。</p>
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	精神科・心療内科・小児科等医療関係従事者、福祉関係従事者、教育関係従事者、司法・矯正関係従事者等

## 2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
<p>【基幹科目】 臨床心理学原論演習Ⅰ・Ⅱ、臨床心理査定学演習Ⅰ・Ⅱ、臨床心理査定学実習Ⅰ・Ⅱ、臨床心理面接学演習Ⅰ・Ⅱ、臨床心理面接学実習Ⅰ・Ⅱ</p> <p>【展開科目】 臨床心理地域援助学演習Ⅰ・Ⅱ、臨床心理地域援助学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、臨床心理事例研究演習Ⅰ・Ⅱ、総合的事例研究演習Ⅰ・Ⅱ、臨床心理関連行政論</p> <p>【選択科目(含む特修科目)】 認知心理学特論、社会心理学特論、人格心理学特論、心理統計法特論、臨床精神医学、生涯発達学特論、学校臨床心理学特論、犯罪心理臨床論、心身医学、家族療法特論、発達障害特論、認知行動療法特論、産業心理学特論、健康心理学特論、臨床実践事例特修科目Ⅰ・Ⅱ、臨床実践技能特修科目Ⅰ・Ⅱ</p>	<p>50単位以上</p> <p>臨床心理士: 1020時間</p> <p>公認心理師: 1080時間</p>	<p>※本学ホームページのシラバスを参照のこと。</p>

3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)	
①受講するに当たって必要な実務経験等	出願時まで4年制大学卒業後、社会福祉施設、医療機関、教育・研究機関、国および地方公共団体のいずれかにおいて3年以上の対人支援の就業経験を有する者(社会人入試)
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	(出願資格)下記1～8までのいずれかの要件に該当する者。 1. 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に定める大学を卒業した者、または2027年3月卒業見込みの者。 2. 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者。 3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、または2027年3月までに修了見込みの者。 4. 外国の大学、その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者。 5. 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。 6. 文部科学大臣の指定した者。 7. 大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院が認めた者。 8. 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳(2027年4月1日現在)に達した者。
③その他	・幅広い教養と向上心を常に持ち、厳しい心理臨床の修練を乗り越えていく力があること。 ・社会人としての良識と対人援助を行う専門家としての倫理意識が高いこと。 ・人間に対する深い関心と理解力を持ち、安定した思考力と対人関係能力を維持できること。 ・臨床心理学の実践活動家としての高度専門職業人(臨床心理士・公認心理師)をめざす明確な意欲があること。

〔特記事項〕

--

# 専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1)資格取得状況</b>					
① 前年度の修了者数	19	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	21	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	-	人	受験率(③/②)	%	
④ ③のうち合格者数	-	人	合格率(④/③)	%	
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	7	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。					
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
<b>(2)受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数			14	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		1	人	
	2 非正社員、派遣社員		2	人	
	3 その他の就業(自営業等)		0	人	
	4 非就業		11	人	②B:非就業者計
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ		2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> 3人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)		1	人	
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない		0	人	
④ 受講後の就業形態	1 正社員		2	人	④A:就業者計 <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> 9人 ④B:非就業者計
	2 非正社員、派遣社員		7	人	
	3 その他の就業(自営業等)		0	人	
	4 非就業者		5	人	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した		3	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> 8人
	2 1割以上3割未満増加した		1	人	
	3 1割未満増加した		0	人	
	4 変わらない		0	人	
	5 1割未満減少した		0	人	
	6 1割以上3割未満減少した		1	人	
	7 3割以上減少した		3	人	
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		1	人	⑥の回答数合計 <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> 22人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		1	人	
	3 社内外の評価が高まる		2	人	
	4 早期に転職・再就職できる		2	人	
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる		7	人	
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる		2	人	
	7 趣味・教養に役立つ		3	人	
	8 その他の効果		2	人	
	9 特に効果はない		2	人	
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		7	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> 11人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		0	人	
	4 就職していない		4	人	

⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	5	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足	6	人	
	3 どちらとも言えない	3	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	
14人				
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)				
教育領域、福祉領域、保健領域、産業領域、医療領域、司法・矯正領域等への就職(常勤・非常勤)				
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法				
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合)	シラバスに記載された評価方法により、到達レベルを確認している。また、ディベロップメントアンケートにおいても、確認し、把握、測定している。			
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数				

# 専門実践教育訓練明示書

<b>6. 受講効果の把握方法</b>																	
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	講義等への出席と、科目毎の試験・レポート等をもって単位の認定を行う。																
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	科目毎の試験・レポート等により理解度・到達度を測定する。																
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	人間科学研究科臨床心理学専攻に2年以上在学し、50単位以上を修得し、基幹科目必修20単位、展開科目必修20単位、選択科目から14単位(選択必修科目2単位を含む)以上を選択し、学位審査に合格すること。																
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	所定の科目を修得した上で、臨床心理学専攻のディプロマ・ポリシーに定める以下の能力を身につけているか、審査し、合格した者に学位 臨床心理修士(専門職)を授与する。 ・臨床心理学の実践活動家(臨床心理士・公認心理師)として、高度な専門的知識と技能を身につけ実践力を十分備える。 ・臨床心理学の実践活動家(臨床心理士・公認心理師)として、高い倫理意識が身につけていること。																
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>																	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	学内専任教員による個別指導、およびスーパーヴィジョンの実施により、学生の習熟度・理解度を日常的に把握し、指導、助言する。その他、オフィスアワーを利用して指導、助言する。																
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	受講中には、個別指導、オフィスアワーを利用して指導、助言する。さらに資格取得のための受験対策講座の実施や、就職ガイダンスの実施、修了生との就職に関する個別相談会の実施、メールによる就職情報の提供を行っている。																
<b>8. その他の事項</b>																	
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 帝塚山学院 (代表者名: 理事長 野村 正朗)																
住所及び連絡先	〒558-0053 大阪府大阪市住吉区帝塚山中3丁10番51号 TEL 06-6672-1954																
施設名称及び施設長名	帝塚山学院大学大学院 (施設長: 学長 西川 隆蔵)																
住所及び連絡先	〒590-0113 大阪府堺市南区晴美台4丁2番2号 TEL 072-296-1331																
苦情受付者	氏名 伊東 明子 所属 教学センター 教務課	事務担当者	氏名 伊東 明子 所属 教学センター 教務課														
連絡先	TEL 072-296-1331																
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		2,080,000 円														
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) <span style="float: right;">200,000 円</span>																
① 一括払																	
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) <span style="float: right;">1,880,000 円</span>																
③ 両方可	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">第1期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第2期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第3期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第4期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第5期</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第6期</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> </table> </td> <td style="padding: 5px;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>			<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">第1期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第2期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第3期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第4期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第5期</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第6期</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> </table>	第1期	470,000 円	第2期	470,000 円	第3期	470,000 円	第4期	470,000 円	第5期	円	第6期	円	(うち、必須教材費 円)
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">第1期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第2期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第3期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第4期</td> <td style="padding: 5px;">470,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第5期</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第6期</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> </table>	第1期	470,000 円	第2期	470,000 円	第3期	470,000 円	第4期	470,000 円	第5期	円	第6期	円	(うち、必須教材費 円)				
第1期	470,000 円																
第2期	470,000 円																
第3期	470,000 円																
第4期	470,000 円																
第5期	円																
第6期	円																
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		881,025 円															
① 任意の教材費(税込額)		252,395 円															
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		156,000 円															
③ 施設維持費(税込額)		360,000 円															
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		112,630 円															
3. 総額 (1+2) (税込額)		2,961,025 円															